# 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－電気抵抗率の求め方－第 2 部：平行端子電極法

JIS K 6271-2：2015

（JRMA/JSA）

平成 27 年 2 月 20 日　制定

日本工業標準調査会 審議

（日本規格協会 発行）

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|---|---|---|
| (委員会長) | 田 中 龍 彦 | 東京理科大学 |
| (委員) | 今 井 勇 | 一般社団法人日本ゴム工業会 |
| | 大 石 奈津子 | 一般財団法人日本消費者協会 |
| | 大 石 美奈子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 |
| | 大 野 香 代 | 一般社団法人産業環境管理協会 |
| | 川 人 康 | 公益社団法人自動車技術会 |
| | 小 森 亨 一 | 一般社団法人日本分析機器工業会 |
| | 斉 藤 良 | 日本プラスチック工業連盟 |
| | 四角目 和 広 | 一般財団法人化学物質評価研究機構 |
| | 高 津 章 子 | 独立行政法人産業技術総合研究所 |
| | 髙 橋 俊 哉 | 一般社団法人日本塗料工業会 |
| | 田 和 健 次 | 石油連盟 |
| | 中 島 眞 理 | 株式会社ブリヂストン |
| | 中 村 優 | 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター |
| | 野 中 玲 子 | 一般社団法人日本化学工業協会 |
| | 保 倉 明 子 | 東京電機大学 |
| | 松 永 直 樹 | 拓殖大学 |
| | 松 村 収 | 独立行政法人住宅金融支援機構 |
| | 森 川 淳 子 | 東京工業大学 |
| | 山 崎 初 美 | 主婦連合会 |

---

主 務 大 臣：経済産業大臣　　制定：平成 27.2.20
官 報 公 示：平成 27.2.20
原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会
（〒107-0051　東京都港区元赤坂 1-5-26　東部ビル　TEL 03-3408-7101）
一般財団法人日本規格協会
（〒108-0073　東京都港区三田 3-13-12　三田 MT ビル　TEL 03-4231-8530）
審 議 部 会：日本工業標準調査会　標準第一部会（部会長　酒井　信介）
審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会（委員会長　田中　龍彦）

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901　東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお，日本工業規格は，工業標準化法第 15 条の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

# 目　次

ページ
序文 …… 1
1　適用範囲 …… 1
2　引用規格 …… 2
3　方法 1 …… 2
3.1　測定装置及び材料 …… 2
3.2　試験片 …… 4
3.3　試験片の数 …… 4
3.4　試験方法 …… 4
3.5　試験結果のまとめ方 …… 4
3.6　試験報告書 …… 5
4　方法 2 …… 5
4.1　測定装置及び材料 …… 5
4.2　試験片 …… 6
4.3　試験片の数 …… 7
4.4　試験方法 …… 7
4.5　試験結果のまとめ方 …… 7
4.6　試験報告書 …… 7
5　方法 3 …… 8
5.1　測定装置及び材料 …… 8
5.2　試験片 …… 8
5.3　試験片の数 …… 9
5.4　試験方法 …… 9
5.5　試験結果のまとめ方 …… 9
5.6　試験報告書 …… 9
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表 …… 11
解　説 …… 15



著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

# まえがき

この規格は，工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき，一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から，工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり，日本工業標準調査会の審議を経て，経済産業大臣が制定した日本工業規格である。これによって，**JIS K 6271**:2008 は廃止され，その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は，著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が，特許権，出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は，このような特許権，出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について，責任はもたない。

**JIS K 6271** の規格群には，次に示す部編成がある。

**JIS K 6271-1**　第 1 部：二重リング電極法

**JIS K 6271-2**　第 2 部：平行端子電極法



著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。

日本工業規格　　JIS K 6271-2：2015

# 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－電気抵抗率の求め方－ 第2部：平行端子電極法

Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of resistivity—
Part 2: Parallel terminal electrode system

## 序文

この規格は，2011年に第3版として発行された**ISO 1853**を基とし，技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお，この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は，対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて，**附属書JA**に示す。

## 1　適用範囲

この規格は，加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの平行端子電極法による体積抵抗率（**JIS K 6271-1**の**3.3**による。）の求め方について規定する。

なお，この規格では，体積抵抗率だけを求める平行端子電極法を3種類規定している。平行端子電極法は，試験片の厚さが1.0 mm～6.3 mmのときに，体積抵抗率$10^8$ Ω･m（$10^{10}$ Ω･cm）以下の材料を対象とする。

- 方法1：試験片に電極をクランプで固定する方法
- 方法2：試験片と電極とを一体成形する方法
- 方法3：方法1及び方法2の試験装置を用いることのできない場合に用いる方法。ただし，精度は低い。

試験方法を指定しない場合は，方法1を用いる。

**注記1**　金属以外の材料（ゴム，樹脂など）では，電気抵抗率は，材料の内部を導通する電流と表面を導通する電流とを考慮する必要があるので，材料内部に関わる電気抵抗率を体積抵抗率とし，材料表面に関わる電気抵抗率を表面抵抗率として区別している。

**注記2**　この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を，次に示す。

**ISO 1853**:2011，Conducting and dissipative rubbers, vulcanized or thermoplastic－Measurement of resistivity（MOD）

なお，対応の程度を表す記号“MOD”は，**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき，“修正している”ことを示す。

**警告**　この規格の利用者は，通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は，その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は，各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

著作権法により無断での複製，転載等は禁止されております。